

取りつけましたか？

設置は義務です

住宅用火災警報器

あなたの住宅にも、火災警報器の取り付けが義務付けられています。

「まさか！」の火事。

火災警報器で
助かる命があります。

火事は決して他人事ではなく、
どこの家庭にでも起こりうることです。
万が一の時でも、火災警報器があれば
いち早く火災を知らせてくれます。

住宅火災 100 件当たりの死者数
(平成 20 年～平成 22 年)

火災警報器
設置なし 7.6 人

火災警報器
設置あり 5.1 人 **33%減**

消防庁資料より



どこに取り付けたいの？

取り付けが義務付けられている所 (寝室・階段)

取り付けをおすすめする所 (台所・全ての居室)

※市町村条例により、取り付けが義務付けられている場合があります。

例えば
寝室で

寝ている最中に
蹴った布団が、
電気ストーブに
触れて煙が…。



例えば
台所で

てんぷらの鍋を
火にかけたまま、
つついテレビに夢中に…。

警報が鳴ったら？

万が一のために、
警報が鳴った時の正しい
対処方法を知っておきましょう。



火災の時

- ▶ **大きな声**で知らせましょう。
- ▶ **避難**しましょう。
- ▶ **119番**通報しましょう。可能なら**初期消火**を。



火災ではない時

- ▶ 火災ではないのに**火災警報器**が鳴る場合があります。**警報停止ボタン**を押すか、ひき紐を引いて警報を止めてください。



調理時の煙や湯気



ホコリや小さな虫



くん煙式殺虫剤など



電池切れの時

- ▶ **電池切れ警報**が鳴ったら**電池**を**新しいもの**に交換してください。
(機器ごと交換する機種は、新しい**火災警報器**に交換してください。)



ご注意ください!

- ▶ 火災警報器に付属している**取扱説明書**を必ず確認してください。
- ▶ 火災警報器の**交換時期**を知っておきましょう。
(最大10年を目安に火災警報器を交換することをおすすめします。)
- ▶ 交換した**火災警報器**や**電池**は**市町村条例**に基づいて廃棄してください。
- ▶ **くん煙式殺虫剤**などを使用すると、警報が鳴ることがあります。警報器をビニール袋で覆うなどしてください。**終了後は必ず元の状態に戻してください。**



お問い合わせ先

太田市消防本部

- 予 防 課 0276-33-0202
- 中央消防署 32-6119
- 東部消防署 40-2119
- 西部消防署 56-8119
- 大泉消防署 62-3119

住宅用火災警報器に関するお問い合わせ・ご相談は

フリーダイヤル 0120-565-911

▶ 受付時間:午前9時~午後5時(12時~1時および土日祝日を除く)

一般社団法人 **日本火災報知機工業会**
〒110-0016 東京都台東区台東 4-17-1 偕楽ビル(新台東)
TEL. 03-3831-4318 FAX. 03-3831-4365
URL <http://www.kaho.or.jp>

無断複製禁止

H23. 9. 500,000 INE